

★空白期間があっても年金・健保を継続！

文科省が都道府県教育委員会に通知！

—— 「厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格の取扱いについて」(2/10付) ——

昨年の参院文教科学委員会で日本共産党・田村議員は、厚労省から「次の任用の予定が明らかであるといったようなケースで事実上の使用が継続していると認められる場合には被保険者資格は継続する。…厚労省として改めて解釈を示し必要な周知を図る」との回答と、総務省から「厚労省の見解も踏まえて、総務省としても必要な周知を図る」との回答を引き出しました。

そして、今年、厚労省は1月17日に日本年金機構に対して通知（「厚生年金保険及び健康保険の被保険者資格に係る雇用契約又は任用が数日空けて再度行われる場合の取扱いについて」）を出し、続いて総務省は1月29日に都道府県等の人事担当課に向けて事務連絡文書を出しました。

全教は、1月22日に「臨時教職員の任用に一日もしくは数日の空白期間があっても、厚生労働省通知をふまえ、年金と健康保険が継続されるよう文部科学省から都道府県教育委員会に対して指導・助言すること」などを求める臨対部の要請書を送り、要請の場を設定するよう求めました。

さらに、1月29日、各組織に「臨時教職員の『空白の一日』にかかる年金および健康保険の継続を求めるとりくみについて」を発出し、教育委員会および年金事務所への要請をお願いしました。

こうした動きによって、文科省は各都道府県・政令市教育委員会に対して、初めて年金と社会保険の継続に関する事務連絡文書を出して「(厚労省通知の)取扱いに遺漏のないよう」求めました。

国会議員要請から委員会質疑、厚労省通知、総務省事務連絡、そして、文科省事務連絡へと至る流れは、臨時教職員の「空白の一日」問題解消にとって大きな前進であるといえます。各組織におかれましても、これらの経過と文書を大いに活用していただきたいと考えております。

※ 都道府県段階でのとりくみなど情報を全教書記局までお知らせください。全国的に情報の還元を「全教臨対部情報」を通して行いたいと考えます。よろしくお願いします。

★「空白の1日」問題で文科省交渉！

年金と保険の継続を確実に！文科省の姿勢質す！

—— 全教臨対部が文科省交渉を実施(2/12) ——



全教臨対部は2月12日、正規教職員の増員による臨時教職員の多用解消、賃金・労働条件の改善を求め、文科省交渉を行いました。交渉時間が30分と限られているため、項目を重点要求(次頁参照)に絞り、文科省の姿勢を質しました。

写真：文科省に要求書を手渡す小鹿全教臨対部副部长

この緊急の交渉に参加したのは、全教から小鹿 和男（全教臨対部 副部長）、高橋 保（全教臨対部 事務局長）、柳澤 欣吾（全教臨対部 常任委員）、波岡 知朗（全教臨対部：担当 中央執行委員）、佐藤 健治（全教臨対部：担当 書記）の5名。

文科省からは、山口 真和（文科省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育公務員係）、齋藤 亘（文科省 初等中等教育局 財務課 公立共済係員）、小俣（文科省 初等中等教育局 財務課 定数企画係）含む5名が対応しました。

《重点要求 項目》

1. 常勤の臨時教職員について、任用に1日もしくは数日の空白期間があっても、厚生労働省通知（2014年1月17日付）をふまえ、年金と健康保険が継続されるよう文部科学省から都道府県教育委員会に対して指導・助言すること。
2. 60歳を超え、無年金となる臨時教職員の雇用を、国が責任を持って確保すること。
3. 教職員定数改善をすすめ、教育活動上必要な教員は正規採用を基本とし、臨時教員の安易な多用を解消すること。

■ 重点要求項目への文科省の回答

冒頭、全教の3つの重点要求項目について、文科省の見解を求めました。

文科省は、「1」の空白期間に関する年金と健康保険の継続の制度上の問題について、「空白期間を設けるかどうかについては、総務省も国会答弁等で空白期間を設けること自体に法的根拠はないと答えており、各任命権者での判断ととらえている」とした上で、「文科省としても同じように考えている」（山口）と述べました。

また、「都道府県教育委員会への指導・助言」

については、「厚労省通知を文科省として、2月10日付で都道府県教育委員会及び、指定都市教育委員会に対して周知を行っており、本日付で郵送しているので今週中には各教育委員会に届く」（齋藤）と文科省通知（2/10付）を示すとともに、「新年度のしかるべき会議の中で通知の内容について周知することも念頭に置いている」（同）と全国に周知していく姿勢を示しました。

「2」の「60歳を超え、無年金となる臨時教職員の雇用を国が責任を持って確保すること」については、「各自治体の教職員のニーズの状況に応じて」としつつも、「最終的には生徒の人数とのバランスも当然ある。そのバランスを各自治体で判断してほしいと考えている。適切に任命権者に判断してもらいたいと考えている」（山口）と述べるにとどまり、文科省・国の責任については言及しませんでした。

「3」の「教職員定数改善をすすめ、教育活動上必要な教員は正規採用を基本とし、臨時教員の安易な多用を解消すること」については、「文科省としても継続的な指導とか、体系的な研修を受けられないという点も踏まえて、出来る限り正規の教員として採用されることが望ましいと繰り返し言っている」（小俣）とし、文科省として毎年、各都道府県から教職員定数の状況についてヒアリングを行っていることを紹介しながら、「今夏、各都道府県の状況をまず把握することから始め、それらを踏まえて、どう対応していくか検討していく」と述べました。



文科省に臨教の多用解消と賃金・労働条件の改善を求める全教臨対部

■ 年金事務所が県教委を調査!?指導・助言を！（小鹿副部長）

小鹿全教臨対部副部長（青森県教組）は、厚労省・総務省・文科省が通知をそれぞれ1/17、1/29、2/10

付で出したことについて、「これは今年度中に改善せよという意図ですね」と質しました。

青森の年金事務所の話として、「誰か一人にでも『継続ですよ？』と事務所が聞かれた場合には、事務所は県教委に行って調査しなければならない。『学校から賃金台帳そして、出勤簿、雇用契約書（辞令）をすべて出して調べるので出してください』と、県教育委員会に命令する義務・責任がある」ことを示し、「全ての学校から2年間分を集めなければならない。そうしたら通常の業務はストップします。それを回避するために、青森の年金事務所では、指導ではなくて、『こういう場合がありますよ。進んで改善して下さい』というような話し合いを行っている」ことを紹介。文科省として、各都道府県教育委員会に対し、通常の業務が遅滞する事態とならないように指導・助言等をするよう迫りました。

文科省は、「そういった意見があるということは受け止めている。ただ、各保険の適用に関する解釈についての必要な周知や対応については、所管の厚労省によって行われるものと理解している。（指導・助言については）そういったご要望があるということは受け止めさせていただきました」（斎藤）と回答するとどまりました。継続についても、「あくまで事業主たる教育委員会の判断ということになる」（同）との見解を示しました。

■ 定数外で雇用と年金の接続を !!（高橋事務局長）

高橋全教臨対部事務局長（全群教）は、「年金をもらえない大量の退職者が出る時代に、教育条件を改善していくという発想が出てこないのか？これは県教委も願っている。文科省にそういう姿勢がほしい。子どもの数が減って先生が余った時には、学級規模を縮小したり、いろいろなスタッフを配置したり諸外国では教育条件を改善している。定数の外で、ぜひ雇用と年金の接続をお願いしたい」と強く迫りました。

これに対して文科省は、「60歳定年退職者等に関しては、雇用と年金の接続を確実にするように（都道府県に）要請している。大量退職者が出る中で、学校現場に穴が開いて、子どもたちに影響があっては困ると考えている。よくよく考えていただきたいという思いはある」（山口）と答えました。

また、定数改善については、「概算要求の段階で、7ヵ年戦略ということで7年間の見通しを立てて要求したが、折衝の中で財務省から『教職員の定数減らせ』『給与も減らせ』と厳しい要求があり、結果的には7ヵ年という見通しが立たなくなりました。減らせ減らせとここ何年も言われているが、なんとか守りつつ、既存の枠内で何とかやっていかなくてはならない」（小俣）と述べるにとどまりました。

■ 保険が「続くか」「続かないか」は将来にわたる問題 !!（柳澤常任委員）

柳澤全教臨対部常任委員（長野高教組）は、「雇用と年金の接続の関係で、この春、200人規模の再任用の希望がある」と長野県の状況を語りつつ、「非常勤講師などが、いずれは押し出されていく可能性が多分にあり、保険が続くか、続かないかの問題は、将来にわたって本当に切実な問題になっている。加えて10年単位で講師をされているという方々は、毎年この問題にぶち当たり、それをクリアできずにいる。本当に切実な問題だということを訴えておきたい」と述べました。

文科省からは、いま各教育委員会に再任用希望者がどのくらいいて、だいたいどのくらい採用されるか、状況を調べており、「課題となっていることも聞いている、そういったことも踏まえて、さらに受給年齢がさらに上がっていく中でどうしていくのか。また、たぶん総務省が中心となって再検討していく部分もあるので、文科省としても話に加わっていきつつ、教職員の現状を伝え、全体としてどうしていくかを、よりよい方向に、現場のみなさんにとって、できるだけよりよい制度になるようにしていきたいと考えている」と回答しました。